

監事監査報告書

平成27年5月18日

社会福祉法人 愛生会
理事長 木川田 敏郎 殿

私たち監事は、社会福祉法人愛生会の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、添付の関連する法令及び通知にしたがい、社会福祉法人監事監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施致しました。

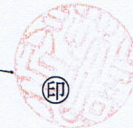
監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債に状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 収支計算書は、関連する法令及び通知に従い、当会の収入と支出に状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。

以上、平成26年度社会福祉法人愛生会事業報告、財産目録、貸借対照表及び収支計算書については、関連する法令及び通知に従って監査の結果、適正に処理されていると認めます。

平成27年5月18日

監事 柏崎 純一



監事 横尾 純子

